

令和7年 第1回相楽東部広域連合議会定例会

日時 令和7年3月6日(木)

9:30～14:08

～速記録～

◎ 議長(西 昭夫)

皆さん、おはようございます。議員の皆様には、何かとご多忙のところ、全員ご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。本定例会に附議されました案件について、よろしくご審議くださいますとともに、円滑な議会運営にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ただいまから、令和7年第1回相楽東部広域連合議会定例会を開会します。これより、暫時休憩します。

(休憩 9:31～10:10)

◎ 議長(西 昭夫)

休憩前に引き続き、会議を再開します。平沼広域連合長挨拶。

◎ 広域連合長(平沼 和彦)

改めまして、皆さん、おはようございます。先ほどは全員協議会を開いていただき、また会期の延長もということでお呼びいただきましてありがとうございます。本日は、令和7年第1回相楽東部広域連合議会定例会を申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。さて、本定例会におきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例制定の件、令和6年度の第4号補正予算、令和7年度の当初予算などについて、ご審議をお願い申し上げるものでございます。何とぞ、よろしくご審議いただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。本日は、誠にご苦勞さまでございます。どうぞよろしくお願いします。

◎ 議長(西 昭夫)

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、11番、奥森由治議員、1番、村山一彦議員を指名します。なお、以上の両議員に差支えのある場合には、次の議席の議員をお願いをいたします。日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日開催の議会運営委員会において、本日から3月31日までの26日間とすることで決定されておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議長（西 昭夫）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から３月３１日までの２６日間に決定いたしました。日程第３、閉会中の委員会調査報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員長、畑武志議員。

◎ 総務厚生常任委員長（畑 武志）

おはようございます。それでは、総務厚生常任委員会報告を行います。本委員会は、２月１８日午前９時３０分から、和東町体験交流センター会議室で開催いたしました。まず、令和６年度一般会計歳入歳出決算執行状況についての説明を受けました。質疑として、相楽東部クリーンセンター応急対策工事についての質問が出されました。次に、令和７年第１回相楽東部広域連合議会定例会の概要として、令和６年度一般会計補正予算（第４号）（案）についての説明を受けました。主な質疑として、相楽東部クリーンセンター擁壁安全対策基金繰入金についての質問が出されました。続いて、令和７年度一般会計当初予算（案）の説明を受けました。主な質疑として、今後のごみ処理行政についての質問が。また、搬入路借り上げ料及び下島区協力金についての質問が出されました。次に、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の件についての説明を受けました。最後に、その他として、相楽東部クリーンセンター応急対策工事についての説明を受けました。主な質疑として、応急対策工事費についての質問が。また、工事後の定点観測についての質問が出されました。以上で、総務厚生常任委員会からの報告を終わります。

◎ 議長（西 昭夫）

続きまして、文教常任委員長、向出健議員。

◎ 文教常任委員長（向出 健）

文教常任委員会からの報告を行います。まず、１月２４日午前９時３０分から、和東町体験交流センター会議室で臨時に委員会を開催いたしました。委員会では、令和６年１２月２６日付、京都新聞朝刊に掲載の教育長の件についての説明を受けました。また、２月１８日午後１時３０分から、和東町体験交流センター会議室で委員会を開催いたしました。最初に、令和６年度一般会計歳入歳出予算執行状況についての説明を受けました。主な質疑として、各小学校管理費の委託料についての質問が出されました。次に、令和７年第１回相楽東部広域連合議会定例会の概要として、令和６年度一般会計補正予算第４号案についての説明を受けました。主な質疑として、社会教育費の文化財保護委員会についての質問が出されました。続いて、令和７年度一般会計当初予算案の説明を受けました。主な質疑として、南山城小学校工事請負費についての質問が。また、笠置小学校プール修繕に関する質問等が出

されました。最後に、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の件について説明を受けました。以上で、文教常任委員会からの報告を終わります。

◎ 議長（西 昭夫）

以上で、報告を終わります。日程第4、一般質問を行います。質問時間は答弁を含め30分以内ですので、質問及び答弁は簡潔明瞭にしてください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可しません。9番、梅本章一議員の発言を許します。

◎ 9番（梅本 章一）

おはようございます。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。まず1番目、小中学校の体育館にエアコン設置の考えはということで、今年の12月議会でもエアコンに関して質問をされました。そのときの答弁としましては、エアコン設置は初期投資が高額になること、大きなランニングコストがかかる。また、体育館は大空間で空調が効きにくい施設となっている。改修などの費用対効果を考えながら対応していきたいと述べられました。その後の設置の考えはということです。2番目、笠置小学校と南山城小学校と笠置中学校との一貫校はということで、これも昨年、3月議会にも小中一貫校の考えを質問させていただきました。そのときはあくまでも南山城の小中学校ということでしたが、笠置町の小学校のプールが使えないので、現在南山城の小学校のプールを利用されているというふうに伺っており、なかなか修理もできないということで、今後どのように対応されていくのか。3番目、今後の相楽東部広域連合はということで、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想が進んでいますが、和束町は参加されておりません。今後のごみ行政の相楽東部広域連合は、どのようなになっていくのでしょうか。以上、あとは自席で行わさせていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

平沼広域連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

梅本議員からのご質問、小中学校の体育館にエアコン設置の考えはについて、答弁させていただきます。小中学校の体育館へのエアコン設置につきましては、12月議会でも答弁させていただきましたとおり、災害時の避難場所としての活用場につきましては町村の所管になりますので、各町村の防災計画の中で財源の問題も含めまして検討させていただきます。その他詳細につきましては、教育長から答弁させていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

梅本議員の一般質問、小中学校体育館のエアコン設置の考え方について、まずお答えします。最初に、これまで体育館における教育活動につきましては、気候状況を注視しながら、児童・生徒の健康状態にも配慮して進めてまいりました。特に体育館で実施する体育の授業においては、熱中症対策として温度管理に大型の扇風機、冷風機などの使用。水分補給、休憩時間の確保など細心の注意を払って実施しているところです。また、学校行事においても、体育館を使用する場合は同様に対策を講じ、場合によっては空調設備のある場所での活動や集会等では放送機器を使つての実施などをしてきたところです。とはいえ、昨今の夏季の異常に高温となる気象には対応し切れない状況になることが考えられます。先日の気象庁による今夏の気象の見通しによりますと、今年の夏の暑さは温暖な空気に覆われやすく、気温は全国的に高い見込みというふうに発表されております。よって、体育館における教育活動にあつては空調設備があることが望ましいことだと思っております。ただ、設備に係る費用や、その後の維持経費が高額になりますので、できる限り工夫して教育活動を進めていきたいとは思っていますが、近隣市町村や京都府、国の状況を見てまいりますと、体育館への空調を設置する方向で順次進んできておる様子です。教育委員会といたしましても、体育館への空調設備に向けて、さらに調査・研究し、予算措置をしていただけるよう、しっかり関係市町村と協議・連携させていただきたいというふうに思っております。次に、小中一貫校と笠置小学校のプールの修繕について、お答えします。最初に、小中一貫校の現状につきましては、文部科学省において、学校教育制度の多様化及び弾力化を進めるため、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を新たな学校の種類として制度化され、2016年に22校の義務教育学校が開設して以来年々増加しており、2023年度時点では207校が開校しております。連合管内においては、連合の教育の重点の基本方針の一つに、幼少期からの継続した見守りと義務教育終了を見据えた一貫した教育を進めるとしており、保・小・中が連携した学習を行っているところです。連合管内では、どこも小規模でありますから、できる限り協働して学習を進めていく、つながりを強めていくという考えの下、教育活動を進めているところです。このことは連合の強みである少人数による幼少期からのつながりを基にした連合ならではの教育であると考えており、さらに進めてまいります。また、今後、小中一貫校に移行するためには多くの課題があります。地域住民や保護者の皆様の意見を丁寧に向いながら町村とも連携し、どのような形が最もよいのかを慎重に協議し、研究していきたいと考えております。次に、笠置小学校のプールにつきましては、老朽化に伴い修繕が必要となっておりますが、修繕には多額の費用が必要です。このような状況を鑑み慎重に検討した結果、プールの修繕は今のところしない方針を決定しております。しかしながら、児童の水泳教育の重要性を深く認識しており、南山城小学校のプールを活用し実施してまいりました。また、次年度は民間プールの外部委託も検討しており、児童が安全に水泳を学ぶ機会を確保する手段も考えております。これに

より費用を節約しつつ、児童の水泳教育を継続することを考えております。保護者の皆様には、今回の方針について、ご理解とご協力をお願いし、今後も引き続きご意見や懸念についても丁寧に伺い、透明性を持って進めていく所存です。教育委員会といたしましては、児童が安全に水泳を学ぶ機会を確保してまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

山本副連合長。

◎ 広域副連合長（山本 篤志）

梅本議員からのご質問、笠置小学校と南山城小学校と笠置中学校の一貫校について、答弁させていただきます。笠置小学校のプールの利用の件につきましては、本来は修理して活用することが最善だと思いますが、修理には多額の費用がかかると伺っておるところであります。令和6年度の笠置小学校の児童数は21名と少なく、使用頻度や修理にかかる経費、例えば町民プールとしての活用など、新たな活用方法も含めて様々な観点から総合的に検討しながら、よりよい対応を進めてまいりたいと考えております。笠置町においては、子どもの人数が減少傾向にあり、小学校の在り方については考えなければならない課題でございます。こうした中、笠置小学校では、現在は少人数の特性を生かした、まちぐるみの教育に取り組んでいただいているところでございます。笠置小学校と南山城小学校、笠置中学校との小中一貫校については、子どもによりよい教育を受けさせるための可能性の一つであるとは考えますが、一足飛びに進めていける話ではないとも考えておるところでございます。今後も笠置小学校の将来の在り方における様々な可能性の一つとして、小中一貫校についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎ 議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

梅本議員からのご質問、今後の相楽東部広域連合について、答弁させていただきます。まず、議員もご承知のとおり、現在は緊急避難措置としてクリーンセンターを休止として、伊賀市へのごみの区域外処理を、伊賀市の許可を得た上で民間業者の委託により実施してきたところであり、令和6年度から5年間、期間を延長して行っているところでございます。笠置町及び南山城村につきましては、昨年4月1日、伊賀市及び名張市とともに、ごみ処理の広域化に関する事務を共同して管理し、執行することを目的として、伊賀市・名張市・笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会、いわゆる法定協議会を立ち上げたところでございます。11月12日には、第2回ごみ処理広域化基本構想検討委員会が開催され、令

和7年度末の基本構想の策定に向けて議論が進められているところでございます。相楽東部クリーンセンターにつきましては、建て替えや再稼働は極めて難しいことから、将来的には施設を廃止し解体することになりますけれども、その解体には多額の費用を要することが想定されるところでございます。解体するに至った場合には、クリーンセンターの安全対策基金をできる限り活用したいと考えておりますが、廃止した廃棄物処理施設等の解体工事に係る費用については、現時点では循環型社会推進交付金の対象外であり、国等の補助金制度の活用は難しい状況でございます。一方、このような解体工事に係る費用について、先ほどの循環型社会推進交付金の交付対象とするよう、市町村や事業者等で構成される広域社団法人全国都市清掃会議等から国に対して要望書が提出されるなど、全国から同様の声が上がっているところでございます。引き続き、ごみ処理の広域化に向けまして、解体に向けた財源の確保等について情報収集に努めますとともに、各町村のごみ処理広域化の方向性が見えてきた時点で、次の新たな方針を出してまいりたいと考えているところでございます。なお、和東町におけるごみ処理の在り方につきましては、馬場副広域連合長から答弁させていただきます。以上、梅本議員からいただきました一般質問への答弁とさせていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

馬場副連合長。

◎ 広域副連合長（馬場 正実）

おはようございます。それでは、梅本議員からいただきました一般質問について、答弁させていただきます。今後の相楽東部広域連合について、和東町の状況について答弁ということでございます。和東町につきましては、令和5年12月に策定されました、京都府ごみ処理広域化プランの中で、どのようなごみ処理を行うかについて検討を加えているところでございます。周辺自治体の広域処理の可能性について、様々な観点から調査を進めているという実情でございます。ただ、現時点では笠置町・南山城村につきましては、広域生活圏の中での他府県との法定協を立ち上げておられますので、これについて、うちも検討の一つに入れながら検討していくということでございます。地元の皆様には、先ほど連合長からも答弁ありましたとおり、法定協議会の動きや現在のクリーンセンターの状況などが報道されるたびに不安を感じられているというところでございますが、これまで協力いただいた皆さんには大変感謝をしているところであり、安心安全な材料をしっかりとお届けできるよう、必要なことから認識を示しながら今後の方向性を明確に、丁寧な説明も加えてしていきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。以上、梅本議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

9 番、梅本議員。

◎ 9 番（梅本 章一）

ありがとうございます。それでは、今の1番のエアコンの設置ということで、やはりネックになるのは、非常に高額な費用ということだと思います。国のほうも基金といいますか補助がですね令和20年度から25年ということで引き延ばされてまして、近隣の市町を確認しますと、木津川市の方では18校中、小学校が13校、中学校が5校ということで、特に中学校を先に中心に、もう設計にも入っていつてるということで、精華町のほうでも小学校5校、中学校3校ということで、やはりクラブ活動の関係で、やはり先ほど教育長も言われたように、運動を非常にされている部分で熱中症ということで中学校を早くということとされておりまして。この費用ですけれども、これも3分の1から2分の1と、地元の軽減になるように国としても動いているところで、100%何とか国としてはしたいと。しかし地元の費用もかかるということとありますので、この辺の費用、国の補助から地元の費用と、こういったことの、どの辺まで調査ができていますのかを少しお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

◎ 議長（西 昭夫）

教育課長。

◎ 学校教育課長（岸田 啓介）

文科省の臨時交付金につきまして、今年度補正のほうで計上されております。その中での要件としましては、断熱工事のほうが要件にもなっております。それで一応概算の設計費を業者のほうに依頼しまして、概算工事費ですと1校当たり、ガスの方式になりますけれども、概算工事費でいきますと9,300万円、設計業務委託で約400万円、工事の管理業務としまして130万円、ランニングコストとしましてガス代が年間約100万円、保守が年間22万円ということで、概算ですけれどもそういう金額はつかんでおります。文科省の臨時特例交付金では、避難所に指定されていることと断熱性が確保されていることが要件になっております。補助率が2分の1で、令和15年までの期限ということで補助金がつくということで国の方からは通知が来ております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

9 番、梅本議員。

◎ 9 番（梅本 章一）

今、断熱ということも要件に入っているようですけれども、これも柔軟に国としては対応していくということも言われておりますし、この25年というものも、今何とかもうちょっと

延ばすように、うちのほうでも働きかけているところですので、もう諦めないでその再度調査、またその費用を何とか捻出していただけたらというふうに思います。ほかの市町では件数が多いですので、18校あるいは8校、うちは5校になりますかね。ですので、そういった面で、まず中学校のほうでの働きかけが何とかできないかということで取り組んでいただきたいというふうに思います。次に、笠置小学校・南山城小学校・笠置中学校の一貫ということで、昨年も、ちょうど一昨年、佐那河内村というところへ議会として研修に行かせていただきました。その当時の小学校の校長先生が、こういった見守りも含めて9年間の義務教育ということで小中一貫を提案されて、当然そんなすぐにはできませんけども、小学校の先生が子どもが中学校になっても見守っていると。また、中一ギャップといいますかね、ほかの学校に通うなら、ちょっといろんな精神的な問題もあつたりとかいうことでありますが、同じ学校の学年が上がるだけということで、そういったこともなかなか起きにくいという状況もあります。各地本当に進んでいるところでは大阪の中之島ですけども、7階建て、都心ですのでなかなか場所が取れないということで、またそういうところはeスポーツをクラブでやっておりまして、そういった人気もあつて、そこへ入りたいというような要望も聞いております。なかなかそういったものもすぐにはできないと思いますけども。運動会なんですけども、せめて運動会を笠置中学校で小学校も一緒にと。このコロナ前から見ますと、かなり児童数・生徒数も減ってきておりまして、私ども観覧させてもらってますけども非常に時間のロスもあつたりとかということもあつて、子どもたちがもう走ってすぐ、ほかの競技には、それは当然移れませんので、そういった小中を工夫しながらやっていけば、非常にお互い、親御さんにしたら1回で済むということもありますし、ある程度皆がいる中でできるということもありますので、まずそういった面をやってみてはどうかなということなんですけども、その辺についてはどうでしょうか。見解をお願いします。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

ありがとうございます。いい意見で。実は連合の教育は小中一貫、形一貫にはなっていませんが、皆で共同してやっていこうというのは当初からそういう方針でやっています、ですので、今特別な行事があるときには一緒にやりましょうということで、今年度、一堂に会して皆でつながりの日ということで集まってやってみたりしました。子どもたちは、それでも289人ですけれども、その人数であっても、こんなにたくさんいたから緊張したわという子どもたちの意見もあつたりということで、こういう機会を増やしていかなきゃいけないなということは常々考えてますし、今おっしゃっていただいた運動会と一緒にするであるとか音楽会と一緒にするであるとか、そういったことは順次していきたいなというふうには常々考えていますが、それぞれ学校単独ですので教育課程が違うので、ここを合わせてい

くというのがなかなか難しゅうございます。また、学校のそれぞれの方針があって、一緒にやっていくということが難しい面もあります。ということで、できるだけ一緒にやっていく機会をとということで、先ほど出ましたプールの件でも、水泳の時間を合わせて一緒にプールに入ると。それから遠足を、校外学習ですが、これを一緒に行くであるとか、修学旅行は一緒に行ってますし、そういったことを経験させながら、そういった方向にというふうには思っていますし、子どもたちは小さなところから、いずれ大きなところへ出て行きますので、少しでも人数多いところでの経験をさせてやるというのも大事なというふうに常々考えていますので、機会を図ってやっていきたいなというふうには思ってます。ありがとうございます。

◎ 議長（西 昭夫）

9番、梅本議員。

◎ 9番（梅本 章一）

今プールのことを言われたんですけども、私聞いている分では、笠置町は笠置町の小学校の時間で別にされている。村のほうは別に泳いでいるというふうに聞いているんですけども、全く合同でされてるのかちょっと確認をしたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

体育の授業を、私自身はプールはちょっと自分の目で見ていないのでちょっと間違っていたかも分かりません。ただ体育の授業は体育館で3小が合同でやっていると。それは学年ごとによって違いますけど、3小学校で合同にやってる体育も見ましたし、そういう方向でやっていただけるように各学校には指示もしてきましたので、自分の認識の中ではプールも一緒にやっているのかなというふうに思っていましたので、ちょっと言い過ぎたかも分かりません。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

9番、梅本議員。

◎ 9番（梅本 章一）

また確認していただいて進めていっていただきたいというふうに思います。時間もないんですけど、最後、今後の連合ということで、17年連合になりまして、当時私最初の連合に入らせていただいたときに、今の馬場副連合長が事務局におられて今に至っていると

いうことであります。20年という期限の中での東部じんかいから始まったものを、やはりもっと休止になる以前に、しっかりと先を見据えたごみ行政というものをしなければならなかったのではないかというふうに思います。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

これで、9番、梅本議員の一般質問を終わります。続きまして、4番、畑武志議員の発言を許します。

◎ 4番（畑 武志）

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。通告書に基づき、2点のことについてお伺いいたします。1点目、相楽東部広域連合管内の小中学校における不登校の現状と対策について。2点目、相楽東部クリーンセンターの今後についてを質問いたします。最初に、不登校の問題の關係は教育長にお答えをいただきます。管内小中学校における不登校の発生状況、原因、解決に向けた対策、内容、その点についてお伺いいたします。2点目、クリーンセンターの今後については、連合長にお尋ねをいたします。操業停止から6年が経過いたしました。この間、テールアルメ裁判の和解により、安全対策工事についてご尽力をいただいております。以前の質問に、現クリーンセンターの建て替え、再稼働は極めて難しいとの答弁をされております。操業停止状態が続いている現在の施設、設備の維持管理と今後の方向性についてのお考えをお聞きいたします。次に、1点目でございます。不登校の現状とその対策について、お伺いをいたします。文部科学省の基準では、病気や経済的な理由を除いたもので年間30日以上欠席した児童・生徒を不登校と提示しているようです。1学期だけなら10日、2学期なら20日、3学期末で30日を超えた場合を不登校と判断するようです。何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因や背景により登校しない、登校したくてもできない子どもたちです。そこで、東部広域連合管内の小中学校における不登校の状況を調べたところ、令和2年度からの5年間で、延べ65人の児童・生徒が該当している。これは延べ人数でございますので、実際にはもう少し少ない児童・生徒数にはなろうかと思います。このような状況について、教育長はどのように考えておられるのか。また、どのような対策、指導を行ってこられたかをお聞きしたいと思います。次に、クリーンセンターの今後について、連合長にお尋ねをいたします。操業停止から6年を経過しようとしております。この間、テールアルメ裁判の和解により、安全対策事業の実施にご尽力をいただいております。以前の質問に対しても、クリーンセンターの建て替え、再稼働は極めて難しい。その答弁をされておりましたが、操業停止状態が続いている現在の施設、設備の維持管理と今後の方向性についてのお考えをお聞きしたいと思います。業務委託経費が1.5倍計上されております。これは世界的な原油価格の高騰による物価上昇や人件費の引上げなどが要因であり、仕方ないところであると思っております。一方、操業停止後のクリーンセンターの維持管理に要する経費などは、

主に衛生総務費や施設総務費の予算計上となっておりますが、あれほどの大きな施設である以上は、それなりに費用も必要になってくるのではないのでしょうか。所管の環境課においても、予算要求においては十分精査されて経費削減に努められているとは思いますが、現在は事務所としての利用のみの状況で、テールアルメ擁壁安全対策に係るものや職員の人件費を省いて、どれほどの維持費が必要となっているのか。また、その費用には難度していないのか。その焼却設備のメンテナンスの費用も含まれているかについて、この後提案される当初予算で審議されるところでもございますが、簡単にお答えをいただきたいと思います。また、今後の再稼働が見込めないクリーンセンターについても、廃止処分を含めた対応策を考えることが急務と思われるのですが、連合長のお考えをお聞きいたしたいと思います。以上、よろしくお願いいたします。時間も限られておりますので、簡潔明瞭にお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

畑議員の一般質問、不登校児童・生徒への取組と現状について、お答えします。不登校生徒への取組につきましては、畑議員ご指摘のとおり、不登校の要因は一人一人違います。よって、各小中学校に府費と連合単費でスクールカウンセラーを配置し、不登校児童・生徒や保護者に寄り添い、相談活動を継続しています。また、学級に入りづらい児童・生徒は別室での学習に取り組み、児童・生徒支援加配や養護教諭、心の居場所サポーター等が子どもに寄り添い支援をしています。学習のつまずきが不登校のきっかけになることもありますので、学習支援員も配置し、学習のサポートに当たっています。さらに学び生活アドバイザーを配置し、課題がある家庭の支援に当たり、各市町村の福祉課と連携し、登校できるように支援しているところです。このように、個々のケースに関わることによって、不登校傾向であった生徒が学校に向かうようになってきてもおります。その後順調に登校できるようになったケースもあると聞いています。連合教育委員会としましては、新たな不登校児童・生徒を出さないことが重要であると考え、児童・生徒が安心して登校できるよう、仲間づくりを中心に取組を強化しているところです。同時に、全教育課程にカウンセリングマインドを持ち、一人一人に合った指導法を取り入れ、一人一人の個性を尊重し、助け合い学び合える学級・学校づくりに取り組んでいます。このような取組を進めていくことで、児童・生徒が不登校にならないよう、また現在不登校傾向である生徒も登校できるように進めることで、若干ではありますが不登校児童・生徒は減少傾向に転じております。最後に、幼少期からの子育てが小学校教育に大きく影響し、その後の成長過程にも大きく影響してきますので、保育園との連携も強化し、本年度、教育課程の手引きを作成し、保育所・小学校の全保護者に配布したところです。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

畑議員からのご質問、相楽東部グリーンセンターの今後について、ご答弁させていただきます。まず、施設本体の維持管理などに係る経費の支出状況について、ご説明させていただきます。令和5年度決算で申し上げますと、施設維持に要する経費として、電気代が約182万円、電気保安管理や警備、消防設備点検等施設の維持管理に係る費用が約134万円で、計約316万円でございます。このほか、消耗品代や通信運搬費、コピー機のリース代など事務的経費として約84万円、ごみ分析委託料や借地料、協力金等として約360万円でございます。次に、今後のクリーンセンター廃止などの検討に向けた検討の進捗状況について、ご説明させていただきます。先ほどの梅本議員からのご質問で答弁させていただいたところでございますが、笠置町及び南山城村につきましては、昨年4月1日、伊賀市・名張市・笠置町及び南山城村ごみ処理広域化検討協議会、いわゆる法定協議会を立ち上げ、令和7年度末の基本構想の策定に向けて議論が進められているところでございます。和東町さんにつきましては、先ほど梅本議員からのご質問で、馬場副広域連合長から答弁させていただきましたとおり、現在、周辺自治体との広域処理の可能性について、様々な観点から調査を進められているところでございます。相楽東部クリーンセンターにつきましては、建て替えや再稼働が極めて難しいことから、将来的には施設を廃止し解体することになりますけれども、その解体には多額の費用を要することが想定されてるところでございますが、現時点では循環型社会推進交付金の対象外であり、国等の補助金制度の活用は難しい状況にございます。一方、このような解体工事に係る費用について、先ほど循環型社会推進交付金の交付対象とするよう、全国から同様の声が上がっているところでございます。引き続き、ごみ処理の広域化に向けまして、解体に向けた財源の確保等について情報収集に努めるとともに、各町村のごみ処理広域化の方向性が見えてきた時点で、次の新たな方針を出してまいりたいと考えているところでございます。以上、畑議員からいただきました一般質問への答弁とさせていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番（畑 武志）

それでは、最初に不登校のことについて、再度お尋ねをいたします。文部科学省が行った令和5年10月31日現在での調査では、該当児童・生徒数に占める不登校者の割合が2.4%と報告されております。これは報告でございます。小学校で約60人に1人、1.7%。中学校では17人に1人の不登校者がいることとなります。先ほど私、管内で65人と、ダ

づっているところもありますけど不登校者がおられるということを申し上げました。特に和東中学校の不登校者生徒が32人、最も多いんですね。これ全体の約半数を占めていると、このように思います。国の文科省の調査では、もう一つはっきり分からないんですけど、ここにあることはあるんですけど、分かりませんが比較になりません。これも分かりませんが比較になりません。でも和東中学校で文科省の調査の約3倍となる不登校がいた年もあったんです。令和3年度ぐらいだと思います。特に和東中の不登校が多かったことについて、当然教育長は、これは把握されておりました。その辺のときに何か特別な取組があったか、この辺をお聞きいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

確かに正確な数値を申し上げていませんでしたが、和東町の特に中学校、これは不登校そのものの自体が年齢が上がるごとに増えていきますので、中学校のほうが多いんですが、特に和東中学校のほうが笠置中学校よりも多いです。この原因については、しっかりこれが原因であるということは申し上げられないんですが、これも全国的な傾向で、いわゆる都会型ですよ。町のほうが、この不登校傾向はすごく多いのですということで、いろんな情報が過多になったり、いわゆるそのネットであるとかいろんなことの情報が、いろんな情報が入る中で、子どもたちがそこに熱中したり、どういうふうなメカニズムで不登校が起こっていくかということはちょっと分かっておりませんが、そういったようなことが原因ではないかなというふうには思われるんです。そしたらどうすべきかということで、一つは、不登校全体に言えることは、子どもたちが学校に来たいと、学校が安心できる場所であると、安全な場所であり安心できる場所。あともう一つは楽しい場所であるというようなことを子どもたちに持ってもらうために、さっきも言いましたが、学校の中の安全安心、それを確保することはもとより、やっぱり勉強が分かる、それから友達関係が良好である、こういったことが大事というふうに考えていまして、いわゆる勉強をできるだけ分かりやすくするという取組をしまいいりましたし、それから自分のことだけ、どうしても個人的に走りがちなところを、やっぱり仲間関係をつくっていこうという、さっきも仲間づくりというふうに申し上げましたが、なかなか成果は、これやったからこうなったというふうには教育なかなか出ないんですけども、そういうことを続けて粘り強くさせていただいているところです。なかなか解消しましたというふうなことが言えないのが本当に残念なんですけど、地道に続けてほしいということで常々学校に申し上げています。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番(畑 武志)

確かに、この不登校については、いろいろな要因がございます。プライバシーの問題がありますから、これ以上お聞きいたしません。だけど一つは考えられるのは、和東小学校においても和東中学校においても、1学年十数人と、これが小学校十数人、中学校同じ顔ぶれでずっと9年間、保育園の時代を含めたら十数年になるのかな。保育園も1つのクラスです。同じクラスでクラス替えもない。同じ顔ぶれで十何年間いて、それはいろいろ絡み出てくるでしょう。これはもう当然あると思うんです。私も小さい小学校のときにいじめに遭って、この和東中学へ行かないと、こういうお話も、私過去にそういうことがあったんです。だから不登校になられる方は、そういうことも十分考えられると思うんです。だから先ほどいろいろカウンセラー入れたりとかいろいろ対処していただきました。これは、その時代はそんなのなかったわけですからね。これはもうその通りなんだと思うんです。もう一つは、一昨年2年間、今2年間ですけど、和東中の場合、茶源郷まつりとして和東中学校の生徒がスタッフとして入っていただいている。これは小さい人数であっても、大きな大人と一緒に交えた中で広くそういう考えを聞く、これは非常に大事なことだと思う。これも取り組んでいただきました。ありがとうございます。これについてお礼を言っておきます。教育長問題については、これで。次に、連合長に最後お尋ねをいたします。先ほど経費を、だあっとしたら私の計算とちょっと違うんですけどね。連合長が言ったのは、何もかも含めて約700万ぐらいかかるみたいな計算になるんですけど、ちょっとこれ分からないです。操業停止から今年で6年経過いたしました。仮に500万として3,000万、これが今後も継続することになると、各3町村にとっては非常に大きな負担になってくる。これを大変危惧します。テールアルメの擁壁安全対策についても、今年度定期測量で98万円、これも計上されております。前回の決算報告でもありましたとおり、令和5年度から出納、閉鎖期間で約1億7,500万円の基金が取り崩されております。調査設計工事費用に充てられてきましたこの費用は、令和4年では工事完了後に盛土部分が沈下したと。この問題はいろいろあります。私自身は、あの工事は地滑りの原因は、取り除くクリーンセンター施設とその地下部にあると、いろいろそう答弁されておりました。まさしくそのとおりだと思うんです。しかしながら、せっかく工事した箇所に傷ついてしまったところに残念であります。一部撤去、地滑りを軽くしていただいた、そういう進行過程で一定の効果はあったと、このように思います。しかしながら、今後もこういう対処事業を続けてよいのかというのは、そうじゃないと思うんです。6年前、当時のあの堀連合長と思います。ごみ処理の民間委託は一時的な避難措置だと、こういうことを今お願いしておりますね。連合長はクリーンセンターの再稼働は、その当時ですよ。選択肢の一つであると。しかし、もう状況は変わってきました。恐らく連合長も閉鎖と、3首長が閉鎖と、このように考えておるんです。ところが、さっき言ったように建て替え・再稼働は難しい。将来的に施設を廃止すると。そうすると、事実3町村、2町村は向こうへ行っておられます。和東町は独自の道を歩くというように聞いておりますが、

今後再稼働の可能性が極めて低い場合、このクリーンセンターの廃止、これをどのように今後考えておられるのかお聞きしたいと、このように思います。

◎ 議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

私の考えでは、3町そろって、次のそういった広域のごみ処理の組合に入りたいということで、そういう気持ちでいたんですが、ちょっと足並みそろわなかったということで2つと1つに分かれたんですけども、そのそれぞれがきちっとそのごみ処理の方針が固まれば、それでそこで一つ区切りがつかますので、解体のほうに今後考えていくという考えであります。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番（畑 武志）

いろんな事情がございます。それでは十分、村は村で事情を重ね、和束は和束で事情をいろいろありますから十分分かっております。しかしながら、今後人口はどんどんどんどん減っていく中、この枠組み、ごみ処理の業務を行う、またごみの量も減ってきます。そうすると現施設の再稼働は、先ほど言われましたように再稼働は難しい。そうすると、現在の決算の監査審査における意見書の中で、基金の残高が減少していると。効率的な事業実施のためには施設の存続廃止、この報告は、もう明確に出てきました。そうすると、この解体に向けての今度は話になってくるという。先の総務委員会で連合長は、一つ明るいニュースがあると。国から補助金が出るようなことになったと、ここに書いてますよ。一つの明るいニュースでは、解体について政府の補助金が出るようなことを聞いております。これは大変明るいニュースだなど、このように思ったんですが、いや違う違うということが、この委員会の発言はうそでしたと。

◎ 議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

先ほど言いましたように、この循環型社会推進交付金、これは全国のほうからそういった要望がたくさん出ておりますので、それで国のほうも動くだろうというふうな記事が若干ありましたので、それがうまくいけば、そういった交付金を活用できればいいということ

で申し上げました。今のところは、そういったものが全然使えないというのが現実ですので、交付金が出る方法はいろいろありますけども、それはほとんどそういう方式が取れない状況ですので、もう少し待って、これが実際に交付金が出るというふうになれば、そのときにそういったものを活用して解体できればなというふうに思っております。

◎ 議長（西 昭夫）

4 番、畑議員。

◎ 4 番（畑 武志）

私これ、こんなことを別に議論するわけじゃないんですけど、先の総務委員会の中で、久保議員さんがお尋ねしたときに明るいニュースがあると、こういうふうにお聞きして、ちょっと僕確かめに行ってみました。今言ってることと若干違うのかなと思うんですけど、私の捉え方と。それはそれとして基金残高が不足している中で、今後解体に向けて莫大な費用が要ると思う。そうすることで今後、この3町村でそれだけの金額が賄えるか。当然そうなってくると思うんです。そうすると、いろんな検討委員会が必要になってくる。議会も含めてた中で。こういうことが必要になってくるんですけど、連合長はどのようにお考えですか。

議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

以前、正副連合長でその件についても、今後は各町村で基金積立ても必要だなということは話し合っております。今のところは、どのぐらいの解体かというのは、まだ一切分かっておりませんが、西部の精華町さんのところで、そのときの解体費用というのも参考にしたりとかしているんですけども、かなりの金額はかかるということで少しずつ基金を積み立てていかなければならない。その基金を積み立てるのも必要ではないかということを話しております。

◎ 議長（西 昭夫）

4 番、畑議員。

◎ 4 番（畑 武志）

時間がないということで前時間オーバーしてしたのでちょっと慌てましたのでね。時間あるということで。先ほど言ったように、やはりもう撤去がなければ二重経費もかかると。これはやっぱり早急にそういう方向に持っていくのが私は筋だと思います。解体費用にそ

んな莫大な金はかかると思います。前から言われたように、堀さんの時代でも、その財源を見つけてくるのがしんどいと。このように十分言われておりました。それはもう理解をしていますからそれはそれでいいんですけど、その辺について、今後最終的には1年でも早く二重投資の経費にかからないように、よろしく願いしたいと思います。最後になりました。教育長、先ほどでも全員協議会のほうで、3月31日に退職するということを言われました。この3年間については、教育行政いろいろお世話になり、ありがとうございました。後ろからまた応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（西 昭夫）

平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

先ほど畑議員さんがおっしゃられました、その経費の節減ということは、これはもう本当にそのように思っております。また7年度の予算も、そことかまだ吟味されてなかったんですが、今後その経費を抑制ということで、電気料金契約の見直しとかコピーリースの契約の見直しとかいろいろできることは順次、そういったことで経費節減のためにやっていきたいというふうに思っておりますので、またご理解よろしくお願いします。

◎ 4番（畑 武志）

これで終わります。

◎ 議長（西 昭夫）

これで、4番、畑武志議員の質問を終わります。これで、一般質問を終わります。ここで休憩をします。議場の時計で11時25分を再開とします。

（休憩 11：15～11：25）

◎ 議長（西 昭夫）

休憩前に引き続き、会議を再開します。日程第5、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件について、を議題とします。提案理由の説明を求めます。平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定につきまして、ご提案させていただきます。刑法の一部改正によりまして、懲役及び禁錮が廃止され、禁錮刑が創設されることに伴い、関係する条例の規定を整備するものでご

ざいます。施行日は、令和7年6月1日でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（西 昭夫）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（大西 清隆）

議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、ご説明させていただきます。本条例につきましては、刑法の一部改正に伴います関係条例の整理に関する条例でございます。刑法に定めます懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されたことに伴いまして、当連合の関係する条例につきましては、一括して懲役の文言を拘禁刑に改める条例となっております。1枚おめくりください。改正を必要とする条例につきましては、第1条から第3条までの3つの条例でございます。いずれも条例中の懲役の文言を拘禁刑に改めるものでございます。第4条では、罰則の適用に関する経過措置を設けております。附則といたしまして、この条例は令和7年6月1日から施行することとしております。次のページ以降は資料といたしまして、それぞれの条例の新旧対照表をつけさせていただいております。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

これから質疑を行います。なお、同一議員による質疑は、同一議題について3回までとしておりますので申し添えます。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（西 昭夫）

討論なしと認めます。これで、討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

◎ 議長（西 昭夫）

挙手全員です。したがって、議案第1号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件については、原案のとおり可決されました。日程第6、

議案第２号、令和６年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第４号）の件を議題とします。
提案理由の説明を求めます。平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

議案第２号、令和６年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第４号）につきまして、ご提案申し上げます。歳入歳出の総額９億５，１６２万４，０００円に、歳入歳出それぞれ２６６万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ９億５，４２８万４，０００円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、構成町村の派遣職員人件費返還分の増額や、クリーンセンター定期測量委託の減額などでございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（西 昭夫）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（大西 清隆）

議案第２号、令和６年度補正予算（第４号）について、ご説明させていただきます。今回の補正につきましては、提案理由でもございましたが、派遣職員人件費返還分の増額やクリーンセンター定期測量委託の減額などでございます。それでは、予算書１ページをお願いいたします。第１条でございますが、今回の補正（第４号）では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２６６万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を９億５，４２８万４，０００円とするものでございます。歳入からご説明させていただきます。予算書の１１ページ・１２ページをお願いいたします。Ａ３判の資料のほうでは２ページになります。１款、分担金及び負担金、１項、負担金では３５２万３，０００円を計上しております。また、２項の分担金につきましては総額では増減はございませんが、歳出におきまして分担金を財源としております衛生費で予算の組替えを行っておりますことから、２節、普通分担金で１７０万円の減額、３節、特別分担金で１７０万円の増額を行っております。５款、財産収入におきましては金利の改定がございましたので１１万７，０００円を計上しております。６款、繰入金につきましては歳出予算におきまして、テールアルメ擁壁安全対策等調査事業が減額されておりますので財源となります繰入金につきましても同額の９８万円を減額しております。次に、歳出予算でございますが、主なものにつきましてご説明させていただきます。１３ページをお願いいたします。資料では３ページ以降になります。２款、総務費、１項、総務管理費、１目、一般管理費では、委託料で３２万７，０００円を減額しております。施設周辺除草委託費といたしまして予算計上しておりましたが、職員で対応可能でしたので減額をさせていただいております。また、負担金補助及び交付金につきましては、人事院勧告などによりまして構成町村からの派遣職員に係る人件費が増加いたしましたので、その返還に係る費用といたしまして１１９万２，０００円を計上しております。この総務費で

計上しております派遣職員に係る返還の費用につきましては、総務課及び環境課に派遣されております職員分を計上しておりますが、これ以降の民生費及び教育費におきましても、各予算科目の18節、負担金補助及び交付金で同様の費用を計上しております。同じページのその下です。4目、財政管理費につきましては、金利の改定がございましたのでクリーンセンター擁壁等安全対策基金の利子分といたしまして、11万7,000円を計上しております。4款、衛生費、2項、清掃費、2目、じんかい処理費では、それぞれのごみ処理費用に関しまして、12月分までの支出実績を基に6年度の支出に不足が生じないよう、じんかい処理費の中で右側説明欄の記載のとおり、過不足が見込まれる項目間におきまして予算の組替えを行っております。また、一番下の3目、施設整備費につきましては、テールアルメ擁壁安全対策等調査事業のモニタリング調査におきまして、令和7年度にまたがり継続調査することから、令和6年度の調査費を精査いたしまして翌年度で調査を行う費用98万円を減額しているものでございます。15ページをお願いいたします。資料は4ページになります。5款、教育費、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費では63万3,000円を減額しております。右側説明欄に記載のとおり、各事業におきまして支出見込額を精査いたしまして、それぞれ減額しているものでございます。17ページをお願いいたします。2目、社会教育施設費と、その少し下の5項、保健体育費、1目、保健体育総務費につきましても、支出見込額を精査いたしまして、社会教育施設費では3万6,000円を、保健体育総務費では6万8,000円をそれぞれ減額しております。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎ 議長（西 昭夫）

討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。これより、採決します。議案第2号、令和6年度相楽東部広域連合一般会計補正予算第4号の件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

◎ 議長（西 昭夫）

挙手全員です。したがって、議案第2号、令和6年度相楽東部広域連合一般会計補正予算第4号の件については、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第3号、令和7年度

相楽東部広域連合一般会計予算の件について、を議題とします。提案理由の説明を求めます。
平沼連合長。

◎ 広域連合長（平沼 和彦）

議案第3号、令和7年度相楽東部広域連合一般会計予算につきまして、ご提案申し上げます。令和7年度予算につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ10億6,470万4,000円と定めるものでございます。歳入につきましては、構成町村からの分担金及び負担金10億1,135万9,000円が主な財源としております。歳出予算につきましては、前年度予算と比較いたしますと、1億4,852万6,000円の増となっております。増額となりました主な要因としましては、事務用及び公務用パソコンの更新や、各学校のタブレット更新に係る予算の計上、また人事院勧告等によります人件費の上昇などがございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議長（西 昭夫）

続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

◎ 総務課長（大西 清隆）

議案第3号、令和7年度当初予算について、ご説明させていただきます。予算書1ページをお願いいたします。令和7年度当初予算につきましては、歳入歳出それぞれ10億6,470万4,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算との比較では、1億4,852万6,000円の増となっております。提案理由でもございましたが、増加いたしました主な要因といたしましては、事務用及び公務用パソコンの更新に係る予算の計上や、人件費の上昇などが主な要因となっております。歳入から、主なもののみ簡単にご説明をさせていただきます。予算書の9ページをお願いいたします。1款、分担金及び負担金につきましては10億1,135万9,000円を計上しております。町村ごとの内訳につきましては、右側説明欄に記載のとおりでございます。2款、使用料及び手数料、1項使用料につきましては、体育館等の使用料といたしまして8万7,000円を計上しております。2項、手数料につきましては、持込みごみの処理手数料といたしまして702万1,000円を計上しております。4款、府支出金につきましては、教育費や総務費に係ります補助金等でございます。2,123万円を計上しております。11ページをお願いいたします。11ページの下段でございます。8款、諸収入、1項、雑入、1目、雑入では、給食センターの給食費や各種事業参加費用などで2,240万5,000円を計上しております。続きまして、歳出でございますが、歳出につきましては、A3判の資料を基に前年度との比較で大きく変わった箇所を中心に簡単にご説明をさせていただきます。資料の4ページをお願いいたします。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費では、対前年2,460万3,000円増の9,722万8,000円を計上しております。その少し下でございますが、

2の一般職員人件費では、総務課・環境課の派遣職員に係ります人件費を計上しておりますが、人事院勧告等によりまして人件費が上昇しておりますので、対前年で216万2,000円増の3,672万円を計上しております。5ページをお願いいたします。5ページの一番上でございますが、3一般管理諸経費につきましては、総務課に係ります経費を計上しております。対前年2,244万1,000円増の6,020万2,000円を計上しております。Windows10のサポート終了に伴いまして、職員が使用しております端末の更新に係る費用を委託料と次の6ページになりますが備品購入費におきまして計上していることが増となった主な要因となっております。6ページをお願いいたします。中段の2目、文書広報費では、広報紙の発行に係る費用といたしまして374万7,000円を計上しております。また、その少し下でございます。4目、財政管理費につきましては、金利が改定されたことによりまして、対前年31万7,000円増の32万円を計上しております。7ページをお願いいたします。3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費と、その下でございます。2目の老人福祉費につきましては、審査会や各協議会等の委員の報酬や事務経費を計上しております。1目、社会福祉総務費では60万6,000円を、2目、老人福祉費では37万3,000円をそれぞれ計上しております。続きまして、8ページをお願いいたします。2項、児童福祉費、2目、児童館費では、児童館の運営に係る費用といたしまして1,424万1,000円を計上しております。次に、10ページをお願いいたします。4款、衛生費、2項、清掃費、1目、衛生総務費では、クリーンセンターの公害測定委託やごみ質分析委託などで327万6,000円を計上しております。その下の2目、じんかい処理費では、ごみ処理に係る経費を計上しておりますが、ごみの収集量が減少傾向にございますので、対前年815万2,000円減の2億7,900万1,000円を計上しております。12ページをお願いいたします。12ページの一番上のところでございます。2テールアルメ擁壁安全対策等調査事業につきましては、クリーンセンターのモニタリング調査委託で98万円を計上しております。次から教育費になります。ページ中程の5款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費では、対前年1,252万円増の1億164万2,000円を計上しております。すぐ下の2の一般職員人件費につきましては、7年度から採用いたします新規の連合職員の人件費を含めまして8,088万3,000円を計上しております。13ページをお願いいたします。3の事務局諸経費では、教育委員会事務局の会計年度の人件費、また事務的な費用といたしまして2,075万9,000円を計上しております。14ページをお願いいたします。3目、義務教育振興費につきましては、教育長の人件費のほか、小中学校の図書司書の人件費や通級指導教室に係る経費等で1,758万円を計上しております。15ページをお願いいたします。4目、教育振興費では、3町村の教育支援委員会委員の報酬や幼児教育無償化事業などで116万5,000円を計上しております。15ページ一番下の2項、小学校費、1目、笠置小学校管理費では、対前年2,373万4,000円増の6,670万5,000円を計上しております。16ページをお願いいたします。16ページの中程の2の笠置小学校管理諸経費では4,772万円を計上しております。

主なものといたしまして、17ページから18ページにかけましての需用費におきまして、校舎浄化槽の修繕費用を計上しております。また、19ページをお願いいたします。19ページの一番上の工事請負費では、受水槽の更新や職員室・普通教室の照明設備改修工事などで855万9,000円を計上しております。その下の備品購入費では、Windows10のサポート終了に伴います公務用端末の更新に係る費用などで769万1,000円を計上しております。この公務用端末の更新につきましては、各小中学校におきましても同様に計上しております。次に、20ページをお願いいたします。2目、和東小学校管理費では、対前年1,914万3,000円増の5,139万7,000円を計上しております。同じページの少し下です。2の和東小学校管理諸経費では3,219万円を計上しております。主なものといたしましては、21ページでございますが、21ページの委託料では、多目的ホール空調設備設置工事設計委託やグラウンドのり面の除草委託など770万2,000円を計上しております。22ページをお願いいたします。3目、南山城小学校管理費でございます。対前年319万5,000円増の4,382万8,000円を計上しております。一番下の2南山城小学校管理諸経費では2,955万1,000円を計上しております。主なものといたしましては、23ページの需用費におきまして、体育館エントランス等の建具開閉修繕に係る費用の計上や、24ページの工事請負費ではプールろ過器修繕工事などを計上しているところでございます。続きまして、26ページから31ページにかけましては、各小学校の教育振興費となっております。それぞれの費目におきまして、GIGAスクール関係のタブレット端末の更新に係る費用を計上しております。まず、25ページからの4目笠置小学校教育振興費につきましては、対前年68万7,000円増の789万7,000円を、27ページからの5目、和東小学校教育振興費になりますが、こちらにつきましては対前年267万7,000円増の1,454万8,000円を。次に、29ページからになります。29ページからの6目、南山城小学校教育振興費では、対前年568万2,000円増の1,959万5,000円をそれぞれ計上しております。次に、31ページをお願いいたします。3項、中学校費でございますが、31ページから36ページにかけての笠置中学校管理費と和東中学校管理費につきましては、各中学校の管理運営に係る経費やALT事業に係る経費などとなっております。また、各小学校と同様に公務用端末の更新に係る費用につきましても、こちらで計上しております。31ページからの1目、笠置中学校管理費では、対前年896万3,000円増の4,938万2,000円を、34ページからの2目、和東中学校管理費でございますが、和東中学校管理費につきましても、対前年1,004万2,000円増の3,806万4,000円をそれぞれ計上しております。次に、36ページから41ページにかけては、各中学校の教育振興費となっております。笠置中学校及び和東中学校ともにGIGAスクール関係のタブレット端末の更新やコンピューター教室の端末更新に係る費用のほか、令和7年4月より、新しい教科書に変わることから、教師用指導書の購入費用をそれぞれ計上しております。36ページからの3目、笠置中学校教育振興費につきましては、対前年1,366万6,000円増の2,294万2,000円を、和東

中学校につきましては、38ページになります。38ページ下段でございます。4目、和東中学校教育振興費につきましては、対前年1,577万4,000円増の2,756万9,000円をそれぞれ計上しているところでございます。続きまして、41ページからは、社会教育費になります。1目、社会教育総務費につきましては、連合や分室の各事業の予算となっております。全体で2,878万3,000円を計上しております。48ページをお願いいたします。48ページの中程でございます。4の社会教育事業の南山城村分につきましては、対前年で47万6,000円増の468万9,000円を計上しています。こちらにつきましては、人件費の上昇に加えまして、備品購入費でワイヤレスマイクに係る費用を計上しているため増となっておりますものでございます。少し飛びまして、49ページをお願いいたします。49ページ下段のほうの16地域学校協働本部事業の1の笠置町分でございますが、7年度では新規事業といたしまして、視察研修に係る予算を計上していますことから、対前年26万円増の67万6,000円を計上しております。次に、51ページをお願いいたします。2目、社会教育施設費でございます。社会教育施設費につきましては、図書室の運営に係る経費となっております、全体で1,673万1,000円を計上しております。人件費の上昇によりまして、対前年で192万円の増となっております。続きまして、55ページをお願いいたします。5項、保健体育費、1目、保健体育総務費では、各町村とも府民総体の参加に係るバスの関連費用が増加しておりますことから、1の笠置町分では33万5,000円増の115万6,000円を、2の和東町分では24万9,000円増の116万円を、南山城村分につきましては56ページになります。南山城村分では8万5,000円増の231万8,000円をそれぞれ計上しております。次に、同じページ一番下でございます。2目の給食業務事業につきましては、和東町給食センターと南山城村給食センターの運営に係ります費用といたしまして、9,239万8,000円を計上しております。最後のページになります。59ページでございますが、6款、公債費、1項、公債費、1目、元金につきましては、令和4年度分借入れの償還が7年度から本格的に始まりますので、対前年140万9,000円増の971万2,000円を計上しております。令和7年度当初予算の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

ここで、休憩をします。議会の再開は、議場の時計で1時15分からとします。

（休憩 12:02～13:15）

◎ 議長（西 昭夫）

休憩前に引き続き、会議を再開します。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。6番、久保議員。

◎ 6 番（久保 憲司）

そうしたら予算書のページで32ページをご覧いただきたいと思います。笠置小学校の施設整備に絡んでいますので、ちょっと予算書のページ恐縮です。しっかり見てなくてあれなんですけど。実は、この予算に載ってないので考え方だけをお伺いしたいというふうに思います。いや載ってないので、どのページを見ていただいても載ってないわけなんですけど。実は昨年12月に、私個人の一般質問の関係の関連記事で写真を撮るために、笠置小学校に実は今年になってからの始めぐらい、1月ぐらいか12月の末だったかでお伺いして、笠置小学校の写真を撮らせてもらいに、これは教育長のご了解もいただいて、関係の方々の了解もいただいた上で写真を撮らせていただきに上がったときに、たまたまなんですけどお話があった、笠置小学校のトイレなんですけど、トイレは一般的なトイレなんですけど、トイレそのものには問題ないんですけど、そこから浄化槽に行くまでの間の水路が明渠になっていると。一般的に普通そういうものは管になっているというのが一般的なんですけど明渠になっていると。実は、冬場はいいんだけど夏場になると非常に臭いがしたりハエが発生したりということで実は困っていて、たまにつまると用務員さんに掃除をしていただいていると。そんなので大変なんですという話をちょっとお伺いしたんです。笠置の小学校に関わる話を私が持ち出すこと自体は若干はばかりもあるなとは思いますが、一応その当時の教育委員会の担当の課長にも、そういうお話もし、それから議長にもお話し、それから笠置町長にもそういうお話を伝えてくださいなねと。そこから先はもう南山城の、私が笠置のことについてどうこう言うというのはちょっと僭越なので控えますと言って。そやけど、これよく聞くと、どうもかつて笠置小学校が火災に遭って建て直しになって以来、ずっとそういう設備のまま来ていると。私何十年か前に中国へいろいろ、旅行ではなくて視察みたいな形で行ったときには中国のトイレはまさにそんな状況でしたけど、今や中国もそんなことにはなっていないというふうに思いますので、今のこの教育連合の傘下で、そういう施設のまま残ってるって、これはちょっとびっくりだなというふうに思っております、できるだけこれを対処をしていただく方向を一遍検討してもらえませんかということだけをそのとき申し上げました。ただ、恐らくその後、行政側も現地も見ていただいて調査もしていただいているかと思います。当然のことながら相当多額の予算を伴う案件であろうかなというふうにも思います。ただ、その辺のところはやっぱ、この7年度予算に反映してないように思いますので、その点についてどういうふうな取扱いになっているのかなということをございます。一つは以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

答弁をお願いします。教育課長。

◎ 学校教育課長（岸田 啓介）

ただいまのご質問でございますけども、状況を聞かせていただきまして、12月、もう年

末ぎりぎりだったと思うんですけど、現場のほうも確認に行かせてもらいました。確かにマンホールの中を開けますと、パイプじゃなくて溝が切ってあるような形になってました。あれは確か昭和58年ぐらいに建ててると思うんですけども、かなり浄化槽自体も老朽化してますので、その辺も含めてちょっと令和7年度予算には上げてないですけども、どういう方法がいいのかということで検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

6番、久保議員。

◎ 6番（久保 憲司）

予算も要ることですので、そこはまた検討していただけるということであれば、その方向で一つよろしくお願ひしたいと思います。もう一つは、今度が32ページです。職員人件費のことでお伺ひしたいと思います。現在というか過去に、教育委員会の職員の定数を8名から9名に割愛職員を1名増加されました。これについて職員人件費を今は計上されております。しばらく時間も経過いたしましたので、この割愛職員の方を配置していただいて、どういう成果が出て、現在どういう状況になっているかということをお伺ひしたいというふうに思います。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

お答えします。割愛職員であります。今1名入れていただいております。幸い若い職員を入れていただいておりますので、事務局の中でコンピューターがかなり授業にも使いますし事務にも使いますということで、彼にはこのコンピューターに関わる、もちろん教育の勉強のことについて、もしくはその校務、これについて、これがスムーズにできますようにいろいろな面で彼が関わってくれています。一つは、2町1村にまたがっておりますので、今ネットでやり取りするのが、これ常識になってますが、その疎水というか整備事業から始めて、まず整備するに当たって状況がどうであるとかということを調査して、そしたらこれをスムーズに行くにはどうしたらいいかということと並行してGIGAスクール構想等も相まって、そのことに彼の仕事の半分はそれに係っているかと思います。それから各校の支援、様子、それから連合教育の国県の指定も受けてますので、これの研究ということで多岐にわたってしていただいておりますので、本当に忙しい毎日を日々送っていただいております。ということと同時に、連合教育委員会としましても、彼がいることで仕事がスムーズにもなっていますし、すこぶる教育が進んでいるというふうに認識しております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかに質疑はありませんか。3番、鈴木議員。

◎ 3番（鈴木 かほる）

資料の24ページ14節です。今年、工事請負費として2つの項目が入っていますが、去年不用額扱いにされた項目について、ここに入っていないので、その後の経過をちょっと聞きたいと思います。一つは、放送室のアンプとかの関係です。これはある程度解決できたとは聞いているんですが、もうこれで完全解決になっているのか、それともちょっと応急措置で終わっているのかということが一つ。それからもう一つは、防犯カメラについての予算がもうすっぱり抜けています。文教委員会では、近い将来に考えているという返答だったんですが、もう少し詳しく状況を聞きたいと思います。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（岸田 啓介）

ただいまのご質問でございますけども、放送の関係につきましては、今年度、緊急放送設備の工事をさせていただきました。その中で何とかできないかということで検討しまして、何とかその工事の中で、去年予定してました工事の部分についても何とかいけましたので、今の放送については問題なく大丈夫な状況になっております。それと防犯カメラにつきましては、開校当時からずっと使っておりまして、かなり年数もたっておりまして、全体的に老朽化になっております。ですので、昨年度は部分的な補修を予定しておったんですけども、やはり全体的に見直したほうがいいということで、改めてどういう方法、費用的な面も含めて再検討しようということで現在のところ考えておるところでございます。今年度については、その部分についてはまだ計上には至っていないというところでございます。

◎ 議長（西 昭夫）

3番、鈴木議員。

◎ 3番（鈴木 かほる）

放送については、あの学校のたまたま行ってたときに大きな音が鳴ったりとか、それから先生がチャイムが鳴らないときがあるんですとか言ってた、もうそれが全て解決したということで、それはいいんですが、防犯カメラについては、やっぱり学校の防犯ということについては放っておけないことだと思うので、中途半端な補修ではあかんということで、きちんとやりたいということなんですよね。どれぐらいお金がかかるのか分かりませんが、いつやるのか、このまま1年間放つといて来年まで放つとくのか、ちょっと聞かせてくださ

い。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

鈴木議員の質問ですけども、もっともなことで、現状としては全く使えないのか、かなり12か所ぐらいと聞いているんですけど、かなり広範囲にわたってカメラがつけられているように聞いています。実際には池田小事件とか学校の中であった事件を見てみますと、カメラ設置というよりも、人が不審者が入ってくる通路、あのときの事件を見てみると、扉が開いておった。そこ扉が開いておったので中に入った。扉が閉まっておったら僕は入らなかったというふうに犯罪者が言ってます。さらに中に入ったときに、そこにいた職員、教員ですね。職員とかが、こんにちはという挨拶を、誰にでも挨拶しましょうという、そういう流れの中で挨拶をしています。ですから、不審者に対して挨拶をする。あっ、大丈夫なんやっていうことでどんどんどんどん中に入って教室まで行って、あれを起こしてるんです。ですので、要は私が言いたいのは、まず門扉、通用門をしっかり管理するというのが一つと、それから不審者対応をしっかりする。これはハード面でなくてソフト面でできることであろうというふうに考えてますので、徹底して学校教職員、用務員さんも含めて学校の職員にそういう状況にならないようにということが、まず優先であろうと。それと一番大事なのは、入ろうと思ったらどれだけカメラをつけていても、いわゆるどこからでも入れるような状況にありますので、そこに細かくビデオをつけていくというよりは、一番その肝になるところに徹底してセキュリティを設けて、しかも人間がしっかり監視していくという、そういう体制構築をするために、今ちょっと上げてはいないのですけども、そういう考えで進めていますので、追ってまた予算等は措置していきたいと思いますが、今そういうことをやっている状況であるということで、ご報告させていただきます。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

3番、鈴木議員。

◎ 3番（鈴木 かほる）

3回目ですけど、その見通しができる時期というのは、いつなんですか。1年間待たないといけないのですかと、さっき聞いたんですけど。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

言いましたソフト面のほう、指導の部分ですよね。人間がする部分については早急に1学期間でしたいと思いますが、その後設置するに当たっては、金額等がかかってくると思いますので、その辺りは1学期間というその期限は切れないですけども、財政と相談させていただいて、早急にできるだけ早くするように努力したいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかに質疑はありませんか。8番、向出議員。

◎ 8番（向出 健）

8番、向出です。テールアルメの関係について、質問させていただきます。今回、いわゆる公害の関係、その測定の関係と定期の測定の関係は入っているんですけども、この間の経費で約1億円、調査費も含めて、滑ってきて危険だということで工事もされて、結果は構造物のひび割れであるとか地面の沈下というのが起きたということで、昨年度は暫定の措置としてビニールシート、地面への雨水を防止するなどの目的で設置されたということなんですけれども、しかしやはり安全の面で、これで完全な対応というところまでは行っていないと思うんですけども、今回の予算では例年やっているような内容のものしか入っていないということですが、やはり安全の面で、もう少しきちとした対策が要るんじゃないか。その辺りについては、どのように考えているか答弁をいただきたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

事務局長。

◎ 事務局長（松浦 佳徳）

これまでの定例会での答弁でもさせていただいておりますとおり、連合としましては、できる限り経費をかけない方法でしてきたというところがございます。一定、昨年6年度にシートで覆いをしまして、6年度から7年度にかけまして、それによって変異がどうあるかという状況を見ていくというところがございます、それを見ながらまた今後の対応を考えていくというところがございますので、7年度につきましては特に大きな工事の予算というものは計上しておりません。以上でございます。

◎ 議長（西 昭夫）

8番、向出議員。

◎ 8番（向出 健）

8番、向出です。ということは、ずっとしばらく様子を見て、どこかで危険だという判断

をする可能性はあるということだと思えるんですけれども、例えばどうなったら、そういうふうな判断をされるのか。例えば地滑りで1センチ以上とか何かそういう基準みたいなのがしっかりあった上で、専門家とも相談した上で、こうなったら危険だというようなことをちゃんと確認された上で、そういう今様子見をしようとしているのか、その辺りはやっぱりこれ安全の問題で1億円もかけてやってきて、結局当初のとおり、きちっと構造物が維持されたまま全く滑ってない状態ではないと思うんですよね。そういう状態の中で、ただ単に様子見るだけでは不十分なのではないかと。なので、その辺りについては、どういう基準なり、専門家の方とどういうところで判断の基準みたいなのところも含めまして話合いが行われているのか、答弁をいただきたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

馬場副連合長。

◎ 広域副連合長（馬場 正実）

今の件について、答弁させていただきます。基本的に危ない部分という部分につきましては、前回の工事で全部撤去してということでございます。その撤去した残りの部分について、まだもう少し動いている可能性があるということについては、こちらでも認識はしておりまして、それに対して雨水が入らないようにするという工事を去年させていただいたと。その後、今定点を観測している状態でございます。これが何センチ動いたら危険だとか、何メートル動いたら危険だとかいう数値については、現場現場で症状が変わりますので、数値についてはないと思っております。ただ、雨水で動くのか地下水で動くのか、それともほかの原因で動いているのかということについては、しばらくちょっと定点で観測してみないと分かりにくい部分があるので、この部分については観測を続けていきたいということと、併せて、いろんな地滑りの権威の方にいろんな話を聞いてまして、その中で、その移動量を確認した上で、また新たな見解をいただきたいということで、2社ほどのコンサルの専門の方にも今の段階ではお話を聞いているという状況になりますので、今の段階でいいますと、もうしばらく定点観測をやってみて、今年の水期にどのような形が出るのか、また渇水期にどのような形が出るのかということのも見た上で動きたいというふうになりますので、それと併せて先ほど来の質問等に出てますけれども、今後いつの時期にあの施設を撤去するのか、それともそのまま存続させるのかということについては、まだいまだに答えが出てませんので、それも並行して総合的に検討していくという考え方でいることについては以前と変わっておりません。

◎ 議長（西 昭夫）

3番、鈴木議員。

◎ 3 番（鈴木 かほる）

資料の 26 ページ、これは南山城小の分なんですけど、9 節のところで連合研究指定とかいうので 10 万円、それぞれ 5 つの学校に 10 万ずつ研究費というのがついています。去年もついていましたけれど、せっかく予算がついているのに、去年は使ったのが 2 つの中学校だけだったんです。そういうことにならないように、予算がちゃんとついているんだから、5 つの学校できちんと活用してほしいなと思っていますが、どうですか。

◎ 議長（西 昭夫）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（岸田 啓介）

ご質問にお答えします。昨年度までは、その発表が当たっている学校のみが使っておったという経過がございます。令和 7 年度につきましては、各校でやはり特色あるといいますか、研究していただくということで、各校に 10 万円つけていただいて各校で研究していただくということで今回計上させていただいております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

いいですか。ほかに質疑はありませんか。11 番、奥森議員。

◎ 11 番（奥森 由治）

予算資料の 10 ページ、衛生費・清掃費、総務課長の説明ですと、確かに 811 万 5,000 円、予算ベースですけれども減額をされておりますけれども、詳細を見ると可燃ごみの収集運搬、可燃ごみの最終処分、それと再資源ごみの事業がこれ増額されてるんですね。この辺、当初予算ベースで比較をしているので補正がされているのか分かりませんが、見る限り増えているというところで、もう少し詳細な説明をいただけますか。

◎ 議長（西 昭夫）

環境課長。

◎ 環境課長（米澤 昌樹）

ただいまのご質問に関して、お答えします。令和 7 年度のじんかい処理費におきまして、令和 7 年度当初予算と前年度の当初予算を比較しますと、当初予算が大きく乖離していることについてのご指摘でございますが、まず令和 6 年度の当初予算につきましては、資料 10 ページでございます。2 億 8,715 万 3,000 円の予算を計上いたしております。令和 5 年度より 8,003 万 9,000 円の増額という形になっておりました。じんかい処理費に関しましてですが、令和元年度から委託期間が令和 5 年度末に終了することから、令和 5

年度中に令和6年度以降の廃棄物処理委託業者を決定したところでございます。令和7年度のじんかい処理費につきまして、直近1年間の実績を基本に試算いたしまして本年度の当初予算を計上させていただいておりますが、比較等をします令和6年度の当初予算につきましては、昨年度実施いたしましたプロポーザルにおける業者決定の設定上限額を基に各事業費を計上したところでございまして、当初予算との比較では、令和7年度は実績による予算計上、令和6年度はプロポーザルの上限額による予算計上ということで、試算の違いがございまして比較額が大きく出ているというところでございます。

◎ 議長（西 昭夫）

11番、奥森議員。

◎ 11番（奥森 由治）

そうしますと、人口が減ってるということで、ごみ自体の処理自体は減ってますという理解で、各項目も予算現額の比較じゃなしに、ごみ全体は減ってますという理解でいいんですか。

◎ 議長（西 昭夫）

環境課長。

◎ 環境課長（米澤 昌樹）

ただいまのご質問につきまして、お答えします。昨年12月収集量と一昨年同月の収集量の比較を一例にご説明しますと、やはり全体で4%ごみ量が減少しております。12月末の3町村の人口比較におきましても、一昨年より246人減少しております、約3.5%人口も減少しておりますので、自然要因といたしまして、ごみ収集量は減少しているところでございます。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番（畑 武志）

予算書の20ページの中の和東小学校管理費が約2,000万、前年度より増えております。その中身を見てみますと、需用費の中で図書室のエアコン、それから委託料の中で多目的ホールの空調設備の設置工事、これが大きな原因と思うんですけど、恐らくこれ平成4年に開校してから約30数年たってます。今までこんなのがなかったと思うので、もうほとんど傷んだということですか。

◎ 議長（西 昭夫）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（岸田 啓介）

質問にお答えします。図書室のエアコンにつきましては、かなり早い段階から学校の方についておりまして、やはり十数年経過しているものとなっております、かなり劣化しております、経年劣化でちょっとエアコンの効きもかなり悪くなっているということで今回取替えということで上げさせていただいております。多目的ホールにつきましては、現在そこに設置しようというところで、令和7年度につきましては設計委託ということで今回上げさせていただいております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番（畑 武志）

多目的ホールはついてあったんかいな。ついてへんかったかな。新たにですか。ちょっと勘違いしておりました。

◎ 議長（西 昭夫）

馬場副連合長。

◎ 広域副連合長（馬場 正実）

今の件について、答弁させていただきます。多目的ホールにつきましては、最近どこの市町村でも防災設備ということでエアコン等の空調設備をやるということになっています。保護者の方と、それから学校と調整した結果、体育館よりも先に多目的ホールのほうにつけたほうが有効に使えるということになりましたので、防災も含めた中で、多目的ホールのエアコン設備を今回計上させていただいた次第でございます。

◎ 議長（西 昭夫）

4番、畑議員。

◎ 4番（畑 武志）

申し訳ございません。小学校のほうへ最近行ってないもんですから、すいませんでした。もう一つ、3問目です。54ページの需用費の中で、和東町町史の印刷、これについては、もう町史が出来上がったというように理解してよろしいんですか。

◎ 議長（西 昭夫）

生涯学習課長。

◎ 生涯学習課長（竹谷 徹也）

畑議員のご質問にお答えをさせていただきます。令和7年度に予算計上させていただいております、町史編さん室の予算の関係でございますが、昨年12月にご提案をさせていただきました債務負担行為の関係もあるところでございますが、新町史の発刊第1刊・第2刊の発刊に向けまして、これからいよいよ佳境を迎えるところでございまして、こちらの町史編さん事業につきましては、平成29年から始まっているところでございまして現在8年目を迎えているところでございます。最終年度の令和8年度の発刊に向けまして、これから7年度・8年度で最終の校正、また印刷を進めていく段階でございまして、また現在、できているという状況ではございませんが、今現在の予定でございまして、第1刊につきましては令和8年度9月に完成予定となっております。また、第2刊につきましては令和9年3月に完成予定ということで現在進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかに質疑はありませんか。3番、鈴木議員。

◎ 3番（鈴木 かほる）

今の和東町の町史編さんに関係してのことです。これ文教委員会でも言ったんですけど、村の町史が村史ができて、もう約20年。結局、村史編さん室は解散して、今そこに資料はそのままあるんですが、言葉悪いですけど物置になっています。中に入っているものをここで言うたら皆さんびっくりすると思いますので言いませんけど。いや、もういいですわ。ほんとにあのまま置いといたらダニが湧くんじゃないかと思われるような状態になっているんです。それで、そういうことにならないように、和東の場合、まだこれから印刷して発刊という、ちょっと時間ありますよね。だから今の間にぜひ、その後集まってきた資料をどう管理していくのか、どのように町民の皆さんのために使っていくのかという、そういう専門的な検討をきちんとして、そして予算もつけていくということをぜひしてほしいと思います。今すぐ予算つけるんじゃないくて、ぜひそういうことを検討すべきじゃないかという意見です。

◎ 議長（西 昭夫）

鈴木議員、質疑なので質疑をしてほしいんですが、意見は多分承ってもらえますね、執行部の方。それでいいですか。はい。大丈夫です。ほかに質疑はありませんか。8番、向出議員。

◎ 8番（向出 健）

8番、向出です。教育関係に関わりまして、2点質疑をさせていただきます。資料でいきますと26ページになりますけれども、このところで笠置小学校の振興費の中で、一つはGIGAスクール構想に関わりまして、Ipadの購入等の費用が計上されてます。またもう一つ、校外活動補助金として日本国際博覧会の費用も計上されてます。この点について、ほかの学校のところでも同様のことが計上されております。万博については笠置中学校は参加をされないと聞いてますけれども、この2点についてお伺いしたいと思います。GIGAスクールのIpadの購入等、そこそこ高額な費用になっています。国のほうは1人1台端末を使って、それぞれの特性に合わせた教育を進めていくと。そして生徒たちの力を発揮していく、最大限引き出していくということでは言われています。しかしそれだけではなくて、やはり例えばネットのリテラシー、情報の審議の問題とか活用の仕方とか、そういう様々な角度の活用というのにも必要になってくるかと思います。その点については、本当に有効に活用をどのようにされているのか、お聞きをしたいと思います。もう一つは、万博の問題です。会場となる、あの夢洲一区のほうで3月28日にガス爆発が起きました。ここは産業廃棄物の最終処分場ということで、一応換気もして一定の基準値までは、危険な基準よりは下がったということではされているんですけども、やはりメタンガスが出てるという危険な状況、特殊な場所であるということには変わりがないと思います。そこで例えばですけども、下見に行くような形で、その問題だけではないですけども、何か起きたときの避難の対応とかも含めまして、そういう下見に行くとかですね。また昨年度、万博協会の方と国とのほうの共同で、こういう修学旅行等に活用する場合においての説明会が開かれました。その中でQ&Aという形でまとめられている資料等もあるんですけども、そういった万博に関わっての資料等の提供等についても、やっぱりしっかりすることによって、現場の判断に任せるということになってますけれども、そういうものをきちっとすることで判断ができるんじゃないかと思います。その辺りについて、どうなのかという2点について、お伺いをしたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

ありがとうございます。まず、万博のほうですけども、これにつきましては、こちらに届いた資料を京都府なり出されている資料は全て学校のほうにも送ってますし、学校のほうで検討していただいているものと考えています。また、下見につきましても、下見の人数等も出ていますので、1校3人ということで、どの学校も下見に行くように聞いておりますので、下見に行って、十分安全を確保した中で実施していただくということが基本ですので、

今行く予定であるということで、これからプログラムの計画等を立てていくと思います。その中では、安全でない、無理であるというような判断があれば、遠足ですから中止するということも考えられますし、そういうことも含めて、行って何をするのか、何を得てくるのか、安全であるのかということをも十分検討した中で実施してもらおうと。そのための支援を教育委員会はするという方向で決めていますので、そのようにしていきたいというふうに思っています。もう1点のGIGAスクール構想は、先日も朝礼の中で、先ほどの割愛が和束中学校の校外学習は、もうIpadを持って、これどこの学校もそうだと思うんですけど、Ipadを持って自分たちの勉強するのをリアルタイムで写真を撮ったり、そこでやり取りをする、資料を集めるということにも活用していますので、これはもう本当にツールとして、勉強するツールとしてなくてはならないものですので、ここでどう使え、ああ使えとかいう話ではなく、それぞれの担当学校と教員と、それから生徒の自主性に任せて使い倒しているというふうに私のほうは認識していますので、今後もその方向でやっていただくということです。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかにありませんか。6番、久保議員。

◎ 6番（久保 憲司）

6番、久保です。私の手元には、今「連合教育の重点」という、これほんとに今最新版は6年度版が出ているはずなんですけど、ちょっと手元にないのであれなんですけども、毎年作成されておりますので、これがどの費用に当たってるのか、ちょっとなかなか分からないんですが、この連合の教育の重点というのが、もう恐らく7年度版がもうぼちぼち完成をするという形になってると思います。ということは、その部分の費用は6年度費用であると。そうすると8年度のそういう同じものができるのであれば、7年度予算の中に恐らく入っているはずですね。実は、この連合の教育というものの重点というもののつくられ方なんですけども、どちらかといえば事務局で作成して現場の先生方に送られていくというか伝わっていくと。どちらかといえばトップダウン的になっているというような気がするんです。事実は分かりません。それ分かったら教えてほしいんですが、やはりこの連合教育の重点の項目に従って1年間の教育の方針が進められていくとすれば、現場の先生方も入り、あるいは教育委員会のいろんな教育に関わる方々も入りして、これが出来上がっていくという形が私は理想ではないかというふうに思います。そういうことがないと、なかなか事務局側と現場の先生方との意思疎通が図られにくいのではないかと。やっぱりみんなでつくり上げていったものなら、これをみんなで実践していこうねって、ずっと受け入れられていくものだというふうに思います。その辺がどのようにつくられてきたのか。あるいは7年度予算の中で、また考えられていくとすれば、これが今後はどういう形でつくられていくのか。その辺のお考えについてお伺いしたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

教育長。

◎ 教育長（岡田 善行）

ご指摘のとおり、そのつくられ方につきましては、教育委員会で作って各学校に下すということで、いわゆるトップダウンといえどトップダウンということになるかと思えます。これがずっと続いてきているやり方でございます。今聞かせていただいて、みんなでつくって、みんなでこうしていくというのは、そういうやり方においても大事なというふうには感じておりますが、それは文科から始まって京都府、それから市町と、こういう流れで行きますと、文部省も施策については文科省でつくり、それが京都府に下り、京都府からも各市町教育委員会に下りということによって来ていますので、私どもも国及び京都府のその施策に則りながら連合管内の特色を出すという点を入れてきたつもりでございます。ただ、ご指摘のとおり、これが各校長先生には年度当初説明をし、教員に下してくださいということはお願いしておるところですが、実際にそれがきちっと下りているか、理解していただいているかということについては疑問なところもあります。ですので、今すぐに次年度そうするというふうには私一存では申し上げられませんが、今のことを参考にさせていただきながら検討してまいりたいと思いますので、ご意見として伺いたいというふうに思っております。以上です。

◎ 議長（西 昭夫）

6 番、久保議員。

◎ 6 番（久保 憲司）

今、教育長からご答弁をいただきました。しかし、これは最新バージョンではないのですが、この前のやつで見ると、連合教育の年度別目標というのがあります。この目標の中のベースになっているのは、なるほど文科省をスタートとして現場にいろんな教育の方針が指示を受けているというふうなことは十分理解はしております。しかし、この分でいうと4ページにはどう書いてあるかというと、平成21年度からずっと書いてあります。15年目まで。どこにも出てくる言葉は、「連合だからできる」、あるいは「連合ならではの教育」、あるいは「連合の連合による連合のための人づくり」、常に連合の中でどういう教育目標を持っていくかということを書かれている限り、連合の中で協議をして作っていくというシステムが基本に置かれていないと、現場と教育委員会事務局とのそごが発生する可能性は十分あるということを、今念頭に置いて参考にすると言っていたので、そこにはそれで私は答弁はそれでいいだろうというふうに思いますけれども、常に連合のあるべき姿をここであえてうたっておられる目標の大前提にそういうものをうたっておられるわけですから、連合の中の教育に関わる方々の意見がつぶさにこの中に反映しているという形で

予算を執行していただきたいというふうに思いますので、改めてそこを強く申し上げておきたいというふうに思います。

◎ 議長（西 昭夫）

答弁は。

◎ 6 番（久保 憲司）

改めてあれば。でも同じ答弁になるとと思いますので、重ねての答弁は結構ですが、そのように申し上げておきたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかに、質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これから、討論を行います。討論はありませんか。まず、原案に反対の者の発言を許します。8 番、向出議員。

◎ 8 番（向出 健）

8 番、向出です。議案第 3 号、令和 7 年度相楽東部広域連合一般会計予算について、反対討論をさせていただきます。本予算には、校外活動補助金として、大阪・関西万博の費用が計上されております。大阪・関西万博の会場は、もともと産業廃棄物の最終処分場というところでした。3 月 28 日にもメタンガスの爆発が起きましたけれども、現在でも、その一区についてはメタンガスを抜くためのガス管が 79 本設置をされているという状況です。この場所は、来場者の半数以上が利用する駐車場なども予定をされているところで、かなりの人が利用する場所でもあります。現在でも十分な安全が確保されているかどうかは本当に不明瞭だと思います。昨年度も教職員を対象とした万博協会と国と共同でした説明会の中でも、内閣官房がその質問と回答を取りまとめています。そして、その中でも、万が一にも基準値を超えた場合には速やかに避難をいただくとか、そういう記述があります。すなわち、今現在安全だとはっきり言えないということが回答としてあります。こういう中で、児童だけではなくて、引率をされます教職員も含めまして参加者の安全が本当に確保されるのかどうか本当に懸念があります。そのことを表明いたしまして、反対討論とさせていただきます。

◎ 議長（西 昭夫）

次に、賛成者の発言を許します。討論はありませんか。6 番、久保議員。

◎ 6 番（久保 憲司）

6 番、久保です。賛成の立場から討論をさせていただきます。今回の予算の審議の中では、

特段議論になった部分はございませんけれども、今私が最後に質問させていただいた連合教育の年度別目標のお話をさせていただきましたが、どちらかといえば、この方針がまず基本に据えられて、学校全体、教育委員会も現場の学校の方々、あるいは教育委員会といえども事務局以外のいろんな方々がやはり一つになって、この方針がつくられて、そしてこれからそういう方向をやっていくという教育長の決意も述べていただいたところでございますので、そういったところを考えて、何より重要な教育が、私たちの将来を背負っていただく子どもたちのために行われるということを強く確信いたしましたので、私はそれを信じて賛成をさせていただきたいと思います。

◎ 議長（西 昭夫）

ほかにありませんか。討論なし。これで、討論なしと認めます。これで、討論を終結いたします。これより、採決します。議案第3号、令和7年度相楽東部広域連合一般会計予算の件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

◎ 議長（西 昭夫）

挙手多数です。したがって、議案第3号、令和7年度相楽東部広域連合一般会計予算の件については、原案のとおり可決されました。日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査については、会期を3月31日まで延期としましたので、次回開会の日に議題とします。

次回開会日は、追って連絡をいたします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日の会議を閉じます。本日は、これにて閉会します。本日は、ご苦勞様でした。